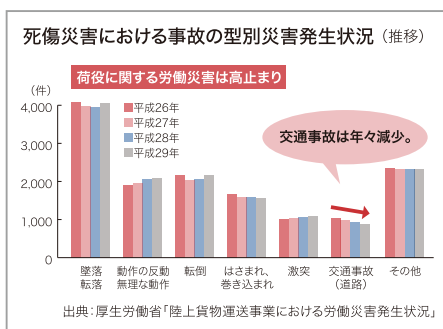


荷役作業中の 安全対策、 できていますか？

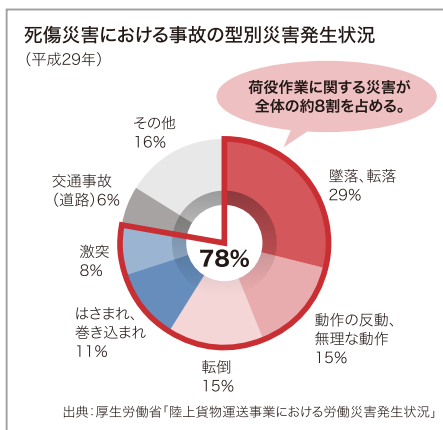
荷役作業中の事故防止ポイント

労働災害が発生すると最悪の場合、死傷事故となり会社にとって取り返しのつかない事態が発生します。また、人的被害に加え、荷物の破損、荷主企業や社会からの信頼失墜など会社に対するダメージは計り知れません。労働災害による死傷者数は増加傾向にあり、従業員が安全に、そして、安心して仕事を行える環境づくりには労働災害防止策の徹底が不可欠です。今回は重大な労働災害を防ぎ、会社を守るためのポイントについて紹介していきます。



労働災害における死傷者数は増加傾向

労働災害は長期的には減少傾向で、今年5月の厚生労働省からの発表によると死亡者数は過去最少になりました。一方で死傷者数については、「交通事故」は減少傾向にあるものの、「墜落、転落」をはじめ作業中に発生した労働災害は増加を続けています。大切な人材を守るためにも徹底した対策に取り組まなければなりません。



運送業界における労働災害の特徴

- 死傷災害のうち、「交通事故」は1割以下
- 死傷災害のうち、荷役作業に関係する災害が「78%」
- 死傷災害の「約30%」が墜落・転落
- 被災場所の「約3分の2」が荷主企業先
- 上記④の被災者の「約80%」がトラックドライバー

労働災害防止の取り組みは、会社と従業員を守る

労働災害対策を怠ると

- 従業員がケガをしたり命を落としてしまうなど、取り返しのつかない事態が発生
- 事故による心理的ダメージにより、従業員のモチベーションが低下
- 荷主企業や社会からの信頼失墜

会社のメリット

労働災害対策に取り組むことにより

- 従業員が安心して働け、定着率が向上
- 自社イメージが高まり、人材が集まる企業に
- 荷主企業の信頼が高まる

労働災害防止に努め、人材確保・定着、信頼獲得へ。

『荷役5大災害』といわれる重大な労働災害防止に向けて

運送業界の労働災害において、特に荷役作業時の死亡事故は大変多くなっています。中でも①墜落・転落 ②荷崩れ ③フォークリフト使用時 ④無人暴走 ⑤後退時は『荷役5大災害』といわれ、死亡災害の約8割を占めるほどです。事故防止に向けたそれぞれの対策ポイントを見ていきましょう。

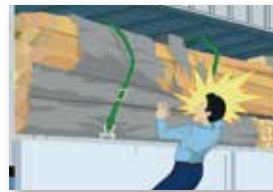


トラック・荷台などでの「荷崩れ」による死亡災害

トラック・荷台などでの「荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積み下ろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めています。通常、積み下ろし担当者は「積付け時」の状況が分からないため、荷物を下ろす際の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

対策ポイント

“積付け時”に積み荷の状態を確認すること（積み下ろし担当者への配慮）。また、荷崩れを防ぐために適切な固定・固縛を行うなど、荷を固定させることが非常に重要であり、基本です！



トラックの無人暴走による死亡災害

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、「パーキングブレーキを使用しなかった」「パーキングブレーキがゆるかった」などトラックが動き出す可能性がある状態で降車したことが大半でした。その一方、ギヤロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていたものの、降雪した坂道で動き出した例もありました。

対策ポイント

ドライバーが降車する場合

